ぜんこく しぎかいじゅんぽう 9月5日

毎月3回5の日に発行

伊

藤忠商事会長) は8月25

員会 (委員長=丹羽宇一郎・

政府の地方分権改革推進委

府

の地方分権改

革推

進

委員会

見聴

取

あることに対

第1735号

定価 1部20円

# 発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03(3262)5234 旬報 TEL 03(3262)2309 発行人 大竹 邦実 http://www.si-gichokai.gr.jp

回衆院選は、 権が自民・民主両党のマニフ 告の取りまとめを急ぐ。 秋に予定されている第3次勧 取を行った。同委員会は聴取 後の地方分権に向けた意見聴 全国町村会の代表を招き、 日、全国知事会、全国市長会、 た意見を踏まえながら、 8月30日に実施された第45 全国知事会の麻生会長は (今回の総選挙で)地方分 今 今

ってきた自民・公明両党は、 を超える議席数を獲得し圧勝 生が確実となった。 大幅に議席を減らし惨敗。 議員定数は480人。 土党を中心とした新政権の誕 た。これまで政権与党を担 総選挙での圧倒的勝利を受 、鳩山由紀夫・民主党代表は 9月中旬の召集が濃厚 民主党が300 衆議院の 民

# 主が総選挙圧勝

# 今後の地方分権改革

悟が色濃く滲む。 民主党はこれまで「 地 方分

務相のもとに衆参両院議員を

期待したい。

党税制調査会に代わり、

財

Ιţ

同党の今後の政治手腕 地方分権改革の推進に向 の言葉からは、

これからが と捉える覚

とって魅力ある文言が並ぶ。

の項では、

従来の

まさに正念場」

味を深くかみしめたい」と気

さんからいただいた議席の意

数に奢ることなく国民の皆 な出来事」と賞する一方、

を引き締めている。鳩山代表

の制度化 制度の創設

政権移行の準備に着手した。

特別国会に照準を合わせ、

的な分権が進むよう活発な活 り新政権発足の際には、具体 焦点となった」「選挙が終わ ェストあるいは今後の政策の 障がないとの認識を示した。 動をしてもらいたい」と述 続けて麻生会長は、国と地 地方分権改革の推進に支 仮に政権交代があって 「2」を国から得るために、 調したかったための発言だ。 国から様々な制約を受けてい と歳入のギャップである る問題点について、改めて強 に置いたもの。地方側が歳出 地方自治体が「義務付け・

ため。 の各種補助金に頼るのは、 縛られようとも、「ひも付き 人と歳出のギャップを埋める 補助金」などと揶揄される国 枠付け」で国から必要以上に 自治体側の歳入が歳出

することの重要性を訴えた。

方の税源配分を「5対5」と

対地方の割合が「6対4」で

この発言は「支出面」での国

すと INDEX2009」のうち 党が発行した「民主党政策集 強調してきた。 7月23日に同 たな地方財政調整・財源保障 付け・枠付け等の見直し 「分権改革」の項に目を落と 権」を重視する姿勢を再三、 法令や省令による義務

明を発表。選挙結果を「歴史

る勝利に向けて」と題する声

代表は30日、「国民のさらな

党の圧倒的勝利を収めた鳩山

総選挙の大勢が決し、民主

具体的な青写真は描き切れて いない感が強い。 ニフェストに掲げた政策の実 しかし理念だけが先行し、 民主党はマ

現に向け、具体的工程を速や 明らかとすべきである

# 気仙沼市が編入合併

806市

18市

41市

41市

23区

683市

ている現状を念頭 4対6」となっ 歳入面」での国 地方の割合が 在任特例)となった。

歳 麻生会長は求めた。 を念頭に「5対5」への移行を よって段階的な歳入引き上げ いきなり、4対6」へ移行する かし、国対地方の歳入割合を わせた歳出が可能となる。し に縛られず、地域の実情に合 律的な「義務付け・枠付け」 には国の抵抗が大きすぎる。 「釣り合っていれば、全 玉

# 3・37平方步、議員定数42人 口7万5456人、面積33 本吉町を編入合併し、 城県気仙沼市は9月 人

9月5日現在の市数

うち 指定都市

中核市

特例市

特別区

般市

民党、民主党の考えに合わせ え。丹羽委員長は、政局で の方針どおり、議論を整理し 自由を目指してきた)今まで て議論していない」「(地方の 業を進めていく姿勢を貫く構 粛々と第3次勧告に向け、 挙で政権が交代しようとも、 ていきたい」と発言している。 なお分権委では、 仮に 自

# など、地方側に 国と地方の協議 新 られている。 政府税調とともに、 調を設置。地方税については 体も協議に加わることが掲げ メンバー とする新たな政府税 地方六団

革推進計画を作成すること

などが規定されている。

3

進運動については、

現行合併

た成果が現れている。 行政需要への対応 高齢社会への備え

11年以来の全国的な合併推

はその勧告を基に地方分権改 ついて政府に勧告する 政府

# (2) 本会

# 各委員会での講演要旨

# 地 方行政委員

での講演要旨を掲載します。 前号に引き続き、7月下旬以降に開かれた本会各委員会

▗▋<mark>▐▐▆▗▘▟▍▓▆▗▗▋▓█▆▗▜▍▓▆▗▝▋▓█▆▗▜▍▓█</mark>▆▗▜▍▓█▆▗▜▍▓█▆▗▜▜▓█▆▗▜▜▓█▆▗▜▓█▆▗▜▓█▆▗▜▓██

◇第1次勧告

行政課長総務省自治行政局

方行政をめぐる最近

の動

向

# 安 田

って国と地方の役割分担の明 機関委任事務の廃止などによ 出することとなっている。 新分権一括法を今年度中に提 革推進計画を年内に策定し、 期限となることから、 地方分権改革推進委員会は 分権改

年間の時限立法で今年度末が 充 氏

◇これまでの流れ

方分権改革

第1次地方分権改革では、

# 2. 第29次地制調答申

とおり。

治体のあり方

市町村数は3232 (平成

◇市町村合併を含めた基礎自

地方分権改革は、

国と地方の

現在進められている第2次

確化が図られた。

め、内閣総理大臣に提出して 方に関する答申」を取りまと 体及び監査・議会制度のあり 6 29次地方制度調査会は、21年 る。 平成19年7月に発足した第 月16日に「今後の基礎自治

革の残された課題に対処する

によって地方を縛る義務付け 税財源のあり方、国が法令等

枠付けなど、第1次分権改

目 す 集される予定の通常国会へ、 のについては、22年1月に召 内での検討を経て、可能なも からなる答申の概要は次の る予定となっている。3項 方自治法改正案として提出 答申された事項は、政府部

設置して国と地方の役割分担

に地方分権改革推進委員会を 方分権改革推進法は 内閣府

平成18年12月に成立した地

となり、市町村合併は相当程

60 (22年3月23日見込み) 11年3月31日現在) から17

地方分権の受け皿としての行

度進捗している。その結果

政体制整備 人口減少・少子

広域的な

といっ

の見直しや地方税財政制度に

勧告、12月に第2次勧告を行 い、21年6月には第3次勧告 を行う予定である。 おり、この秋にも第3次勧告 これまで、20年5月に第1次 に向けた中間報告をまとめて

基礎自治体である市町村に権 拡大」として、都道府県から 示している。また、「基礎自 題について見直しの方向性を り」と「まちづくり」に二分 行う行政分野を「くらしづく 直し」として、地方自治体の 治体への権限移譲と自由度の し、それぞれの個別の重要課 「重点行政分野の抜本的見

では、国と地方の役割分担を 「国の出先機関の見直し」

当である。 末までで一区切りとし、22年 特例法の期限である22年3月 な支援措置を講ずることが適 選択する市町村に対して必要 4月以降は、自主的に合併を

どの多様な選択肢を用意した も適した仕組みを選択するこ 上で、それぞれの市町村が最 携や、都道府県による補完な よる周辺市町村間での広域連 こが適当である。 このほか、共同処理方式に

◇監査機能の充実・強化 監査委員の選任方法を議会 度の拡大として、議会の議員

◇第2次勧 限を移すこととしている。

い る。 ないものは廃止や条例による 付け」として残すことを許容 とつを検証。「義務付け・枠 し」として、自治事務のうち 上書きを容認するよう求めて 準)を設定し、これに該当し するメルクマール (判断基 もの(約1万条項)ひとつひ に定める余地を認めていない で国が法令によって義務付け ・枠付けをし、条例で自主的 「義務付け・枠付けの見直

務局の共同設置を可能とする 制度改正により監査能力の向 き検討する。また、監査委員事 することについては、引き続 選挙に改め、議選委員を廃止 上と実施体制の強化を図る。

する。また、議会制度の自由 状況報告の対象となる第三セ の議決対象や、議会への経営 約の締結、財産の取得・処分 クター 等の法人の範囲を拡大 監視機能の向上策として、契 ◇議会制度のあり方 議会の団体意思決定機能や

組織のあり方を見直す。 特に の事務・権限整理した上で、 考え方に立ち、国の出先機関 見直し、二重行政の弊害を徹 底排除するといった基本的な

ずるべき措置を示している。

設置管理の基準等について、

て指摘されていた施設・公物

条例への委任など具体的に構

振興局」への再編。地元自治 バナンスの確保を図る。 体との協議機関も設置してガ による「地方工務局」「地方 水省などの出先機関の統廃合 注目されるのは、国交省や農 ◇第3次勧告に向けた中間報

別の法律ごとに見直す旨の勧

告がなされる予定である。 勧

告では、この方針に沿って個

秋に予定している第3次勧

省の反発が予想され、今後の

告の内容については、関係各

ち マールに該当しない条項のう 枠付けの見直し」で、メルク 第2次勧告の「義務付け・ 特に問題があるものとし

実現し、地方分権を推進して

にある。これを勧告どおりに 得られるのか、不透明な状況 いう段階でどの程度の協力が 分権推進計画や分権一括法と

いくためには、自治体側の強

い声が必要となる。

にして、通年議会などといっ 制を前提としない方式を可能 廃するとともに、現在の会期 定数については法定上限を撤 た弾力的な議会の開催のあり

置づけ、議員の職責・職務の 法制化については、 に付与することや、議員の位 なお、議会の招集権を議長 引き続き

方を促進する。

〔要約・地方行政委員会担当〕

の講演要旨を掲載します。 3面には、地方財政委員会 101兆円をピークとして19

地

税制をめぐる

最近の

動

一方、地方歳出は11年度の

年度の90・3兆円から19年度 少した。公債費を除いても7 年度には90兆円レベルまで減

には76・1兆円と、14兆円程

平成20年度と21年度の地方

している地方の税源としてふ

地方消費税の充実

企画課長総務省自治税務局

青

木

之

度の歳出が抑制されている。

このように地方が歳出削減

の緊急経済対策を講じた。 な影響を及ぼし、政府は累次

る見込みである。法人二税 超の減と戦後最大の減少とな 税を加えても対前年度比3割 民税) は、地方法人特別譲与 人二税(法人事業税、法人住 なる見込み。特に21年度の法 税収は、対前年度比で減収と

らの経済動向の変動は、この 努力を続ける中で、20年秋か

1年間の地方財政運営に大き

地

# 本会

# 各委員会での 地 方財政委員 演 要旨

会

# 方財政をめぐる最 財政課長総務省自治財政局 近

# 平 嶋 彰 英

るが、20年度の税収入状況を 年度の地方の財源不足額は10 ・5兆円に達すると見込まれ 景気の低迷に伴い、平成21 方財政の状況 間中の地方団体の減収の補て が交付された。 対策交付金 (260億円)」 域活性化・緊急安心実現総合 (656・2億円)」「地

その後の経済の急速な悪化

とされた。

となった。 臨時財政対策債を

踏まえると、実際にはそれ以

上に悪化する見通しである。

の動 向 氏 措置を講じる

原資となる国税 5 税の減収等 活対策」では①道路特定財源 交付④地方税や地方交付税の 交付金 (6000億円)」を 低利の資金を融通できる地方 自治体(一般会計)に長期・ る新たな仕組みを作る②地方 を地方の実情に応じて使用す の一般財源化に際し、1兆円 に伴い10月に決定された「生 「地域活性化・生活対策臨時 公共団体金融機構を創設③ について地方公共団体へ財政 ぶり4000億円以上の増額 ま

「生活防衛のための緊急対 た、12月に決定され 21年4月の「経済危機

算=1・0兆円)」等が講じ 不足額を既定の加算により確 方財政対策では、地方の財源 られた。それに伴い21年度地 の地方交付税増額 ( 21年度予 策」では「雇用創出等のため

保した上で、更に地方交付税 度地方財政計画における地方 が1兆円追加計上され、21年 交付税は15・8兆円と、9年

本方針2009」では、地方財 3. 平成22年度概算要求基準 6月に閣議決定された「基

の大幅な増加となった。 歳出は0・8%増と10年ぶり まで復元した結果、地方一般 21兆円となり、16年度の水準 加えた実質的な地方交付税は

円)」の交付が決定された。 危機対策臨時交付金 (1兆 円)」、「地域活性化・経済 共投資臨時交付金 (1・4兆 策」では、「地域活性化・公

間の偏在が最も小さいため、 継続的な住民サービスを提供 向 氏 り、

保障制度の安定財源確保の観 検討するとともに、 推進と、国・地方を通じた社会 その安定財源確保にむけた 『中期プログラム』」では、地 方税制について「地方分権の さわしいと考えられる。 「持続可能な社会保障構築と 20年12月に閣議決定された 、地方消費税の充実を

21兆円に上ると見込まれる。 国の30兆円に対し地方は総額 て議論が必要な状況にある。 検討する」とされ、その際の とを予算・決算において明確 医療及び介護の社会保障給付 る確立・制度化された年金、 地方自治体がきめ細かな住民 地方消費税の取り扱いについ にした上で、消費税の税率を と少子化対策に充てられるこ は、「消費税の全額がいわゆ 系の構築を進める」とされた。 福祉等に対する負担額は、 27年度の年金、医療、介護 税収が安定的な地方税体 方、消費課税について 税源の偏在性が小さ

> くには、地方消費税の充実に 財源の安定的な確保が必要。 より、社会保障を支える一般 サービスを幅広く提供してい 道路特定財源一般財源化

年度まで免税が存続される。 持される。また、軽油引取税 は、これまでの配分基準が維 村に交付される自動車取得税 制限が廃止され、7割が市町 等の動力源としての軽油はスタ となる軽油は免税が継続さ については、工業用の原材料 発油譲与税、石油ガス譲与 船舶·農林業用機械·鉄道 般財源化に伴い、地方揮 自動車重量譲与税の使途

प्रेर्ग スでは、 度配慮した内容となっている。 源の総額を確保する」と明 ていただきたい。 財政に関する論点整理を行っ 4. 分権改革のスケジュール 立を図りつつも景気に相当程 求基準は、財政健全化との両 記。この方針に基づき概算要 的な財政運営に必要となる地 政について「地方団体の安定 ており、今後の動向を注視し 方税、地方交付税等の一般財 地方分権改革推進委員会 第3次勧告に向けて、 道路財源であった1

税

8000億円を占めるが、仮 れ、販売台数の増加による には、減収分の地方への補て に暫定税率が廃止される場合 んが今後の議論となる。 ・8兆円のうち暫定税率分が 21年度税制改正では、環境

個人住民税に係る給与支払報 動車取得税、重量税が軽減さ 告書等の電子化を進めてい 3. 地方税の電子化 性能に優れた自動車に対し自 済活性化が期待される。 課税の効率化を図るため、

々な効果が見込まれる。 (要約・地方財政委員会担当) 行政改革に資するなど様

# 2. 緊急経済対策における地 収が大きく変動するほか、 は、景気によって毎年度の税 の影響を受けにくく、地域 間の偏在も大きい。 方、地方消費税は景気変 地

課税の在り方を見直すことに

21年度の地方財政計画ベー

# 心実現のための緊急総合対 20年8月に決定された「安 では、 「暫定税率失効期

# (3) 平成21年9月5日

日程の主な内容は、

次 ると

地方公共団体財政健全化

時30分~12時30

で活躍されてい

10 月 28 日 18

(水)

研修所で、

それぞれの分野 る講師が講義

時

交流会

(所 関

内

]宿泊)

【問合せ】

Ш

日(担当

0 4 3

詳細は市町村アカデミー

ムページをご覧ください。

千葉市の市町村職員中

講座

では監査委員制度の役

2.特別講座を開催します。 :町村の監査委員を対象とし

同

務省自治行政局行政

課長

定員に達した場合は選考等(申込期限】9月28日(月)

(財) 東京市政調査会

第24回『都市問題』公開講座

10月3日 京都市で開催

て、第24回「都市問題」公開講座を下記の日程で開催します。

財団法人東京市政調査会は「ものづくりとまちづくり」と題し

地域経済の衰退がいわれて久しく、それに加えて昨年来の世界

とはいえ、地域社会には数々の伝統工芸の技が引き継がれてお

り、それらに現代アートや技術を加味した製品もつくられていま す。地域に根ざし地域を見詰めた匠の技、適正技術による生産が、

公開講座では、「ものづくりの復権とそれを軸としたまちづく

的経済不況。その原因の一つは、創意工夫を重ねて「ものをつく る」ことこそ経済の原点である、ということが軽視された結果で

参加費】8900円

安

田 分

> 充 氏

割

地方公共団体財政健全化

14

時

45

分~

16 時 45

監査委員制度の役

割

法等の重要課題を学びます。

回は、

10月27・28日の2

日

本大学商学部教授

小

勇

氏

×か郵送で送付

申込方法】参加申込書をF

( 宿泊費、食費を含む

称=

市町村職員中央研修所) :町村アカデミー (正式名 帀

町村ア

カデミ

1

が参加者募集中

13

時 30

分~

, 14 時 30

村 分

高

文

氏

查委員特別

を開

催

明治大学公共政策大学院

)財政改革」

議会副議長)

ガバナンス研究科教授

では、平成21年度から全国の

13時30分~14時30 10月27日 (火) おりとなっています。

読売新聞東京本社編集委

員

とまちづく

Щ

彰

久

氏

監査委員に期待すること」

監査機能の充実・強

征

# 問行回 ジ ダ調査

# 各国の市議会など訪問

公式訪問 や市議会の実情等を調査す また、 会 調査団・訪問団は各 での国際交流を図 今回は、「 自然環境保護 関係機関や施設などを 調査団は地方自治 し、地方自治体レベ 国の

都市行政調査団、第31次中 友好訪問団の一行は、10月 市行政調査団、米国・カナ ジー ランド 平成 どのテーマに基づき、

ダ

年

度豪州・ニュー

市

議会議長会の

市行政調査団 等は次のとおり。 【豪州・ニュージーランド

参加人数=17市25人 日(水)~10月15日 (木)

の特色ある施策について調査 産保護によるまちづくり」な 各都 市

を行う予定。 日 一程と主な訪問先 (予定)

旬から中旬にかけて順次、

的地へ向け出発する。

調査期間= 平成21年10 月7

団長=舘山善一・ 青森市

高齢者福祉対策」 文化

· 都

ワイトプレー な訪問先=アメリカ ンズ市議

調査期 参 加 日 団長=長縄博光・各 議会議員) (水)~10月22日 人数=6市12人 間 平成 21 年 \_ 10 月 14 (木)

( 木

ジーランド (ポリルア市議 会 ララット市議会)・ニュー (サザランド市議会、 な訪問先= オーストラリ バ

カゴ

市

議

会 ·

カ

ナ

ダ

議

事

米国 一・カナダ都 市行政

調査

日(木)~10月22日 調査期間=平成21 中国友好訪問 ハミルトン市議会 年 +10 月 15 (木)

市議会議員 団長=田名部和義・ 加人数=4 市6人

京市人民代表大会常務委員 会、アモイ市人民代表大会

藤生智弘(

6 6

民代表大会常務委員会、 主な訪問先=中 国 (全国

表大会常務委員会 常務委員会、

稲城

小

林

高明(

1

# 

# 上海市人民代 北

足立市結尾副足市結尾議利川原城鷲議利原城鷲長 事 務 局長

佐藤寿宏(田口雄( 田口 鈴木孝一( 中垣克朗( 宮原秀行( 孝 三 鬼 和四 T山富夫(  $\overline{\phantom{a}}$ 贸 6 6 6 6 6 6 6 23 23 22 22 19 23 22 22 19

# ◇基調講演

新藤

はないでしょうか。

(日新電機株式会社 取締役会長) 位高 光司氏

り=まちの活性化」について考えていきます。

今ほど地域経済に問われている時代があるでしょうか。

◇パネルディスカッション 豊彦氏

(株式会社アオキ 代表取締役社長)

中沢 孝夫氏 (福井県立大学特任教授) 正憲氏 (株式会社福寿園 代表取締役社長) 百男氏 (福井県鯖江市長) 牧野

(千葉大学教授) <司会> 宗幸氏 記

時:平成21年10月3日(土)13:30~16:30 ◆ 日 ◆場 所:京都府民総合交流プラザ「京都テルサ」

◆参 加 費:無料

◆参加申込:東京市政調査会ホームページから (http://www.timr.or.jp)

◆申込期限:平成21年9月25日(金)※満席となり次第受付終了

◆問 合 せ:東京市政調査会研究室 TEL:03-3591-1261